

見 積 依 頼 公 告

下記のとおりオープンカウンター方式による見積合わせに付します。

記

1. 見積書の提出
本調達では軽減税率対象及び標準税率対象の品目が混在し、現行の府省共通の「電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) 」では混在した税率の登録が不可であるため、見積書の提出については、「紙」による提出のみとする。
2. オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項等
 - (1) 件名 災害対策用物品の調達
 - (2) 特質等 仕様書のとおり
 - (3) 納入期限 令和2年9月30日(水)
 - (4) 見積書の受領期限 令和2年7月8日(水) 17時00分
 - (5) 見積合わせの日時 令和2年7月9日(木) 11時00分
 - (6) (4) から (5) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
3. 見積合わせに参加する者に必要な資格等に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」で、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、見積書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
 - (4) 各省各庁から指名停止を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
 - (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (6) 下記4の説明を受けない者は、見積合わせに参加できないものとする。
 - (7) その他の条件については、下記4に示す場所において説明する。
4. 説明の日時及び場所
 - (1) 日時 令和2年6月22日(月)～令和2年7月6日(月)
(平日 9時00分～12時00分 及び 13時00分～17時00分)
 - (2) 場所 神奈川県横浜市中区海岸通1-1 横浜税関総務部会計課用度係
 - (3) 問合せ先 横浜税関総務部会計課用度係 担当:高良 電話 045-212-6033
5. 契約保証金
全額免除する。
6. 見積書の記載金額について
契約者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって決定するので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を見積書に記載すること。
7. 見積の無効
本公告に示した見積合わせ参加に必要な資格のない者のした見積及び見積合わせに関する条件に違反した見積は無効とする。
8. 請書作成の要否
契約締結に当たっては、請書を作成するものとする。

令和2年6月22日

以上公告する。

支出負担行為担当官
横浜税関総務部長 矢幅 直彦